

令和8年2月牧之原市議会定例会 一般質問通告一覧

令和8年3月9日（月）

質問議員		件 名	質問方式
1	谷口 恵世	1 日本一女性に優しいまちづくりの推進について	(一問一答)
2	篠崎 朗子	1 介護予防支援事業を通じた高齢者の地域参加の推進について 2 「誰一人取り残されることのない」学校づくりと学校規模の前提条件に関する考え方について	(一問一答)
3	加藤 彰	1 第三次総合計画後期基本計画の策定について	(一問一答)
4	松下 定弘	1 市民後見人制度の活用促進と、成年後見人等送付先住所変更の一括手続きについて	(一問一答)
5	名波 和昌	1 牧之原市水道事業の持続可能性と漏水・防災対策について	(一問一答)
6	木村 正利	1 住民サービスの向上と行政組織の持続可能性について（第三次定員適正化計画） 2 再生可能エネルギー施策と災害対応について	(一問一答)

令和8年3月10日（火）

質問議員		件 名	質問方式
7	出縄 耀戸	1 高台開発プロジェクトについて	(一問一答)
8	絹村 智昭	1 地域共生社会と障がい者福祉について 2 学校再編について	(一問一答)
9	畑 政之	1 少子高齢化に伴う牧之原市の取組及び施策について	(一問一答)

10	石山 和生	1 多目的体育館運営事業の目標について 2 業務 PC 端末における利便性向上と業務効率化について 3 公共施設予約システムについて	(一問一答)
11	中山 尚大	1 富士山静岡空港の便の変更による人流変化に対する牧之原市の対応について 2 牧之原市の高齢者の交通支援について	(一問一答)

令和8年2月市議会定例会一般質問通告全文

3月9日（月）

★通告順位	1-1	谷口 恵世
★件名		日本一女性に優しいまちづくりの推進について

3月8日の国際女性デーに合わせ、本市が掲げる「日本一女性に優しいまちづくり」の現在地を確認する。

本市の男女共同参画推進計画は、議会での一般質問を契機に策定され、現在は実行段階にある。この計画は、「日本一女性に優しいまち」を実現するための重要な推進施策の一つである。

実質的な男女共同参画の推進は、単なる形式的な平等にとどまらず、女性が抱える固有の課題を解消し、その潜在能力を最大限に引き出すことにつながるものである。

計画策定の経緯を踏まえ、各施策の進捗状況と実効性を検証するとともに、現状の到達点と課題を整理し、今後の施策推進の方向性を問う。

- 1 男女共同参画推進計画に基づく各施策について、現在の進捗状況をどのように把握しているか。また、それぞれの施策が「女性に優しいまちづくり」に対して、どのように寄与していると評価しているか。
- 2 審議会や市職員の管理職等における女性の参画状況について、現状をどのように認識しているか。また、単なる数値目標の達成にとどまらない、実質的な登用を進めていく上での課題について伺う。
- 3 「日本一女性に優しいまちづくり」という目標に対し、現状の施策は、市民が変化を実感できる段階に達していると考えているか。あわせて、今後、市民に分かりやすく、かつ市の姿勢を象徴するような施策を展開していく考えについて、見解を伺う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	2-1	篠崎 朗子
★件名		介護予防支援事業を通じた高齢者の地域参加の推進について

第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画における第4章第5節「地域支援事業」では、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止を目的として、通いの場の拡充、趣味活動の機会創出、運動の場の整備、そして生活支援ニーズとのマッチングなどが位置づけられている。

これらの事業は、単に介護状態になることを防ぐという視点にとどまらず、高齢者が地域とつながりながら暮らし続けるための基盤づくりであると理解している。

一方で、計画に掲げられている活動団体数や参加者数の目標値に対する達成状況、新規参加者の割合や男性参加率、継続率などの実態、また参加者の固定化や参加が進みにくい層への対応、送迎を含む「通う足」の確保といった課題については、丁寧な検証が必要であると考えます。

さらに、現在、須々木、笠名の2地区において自発的に始まっている地域ボランティア活動は、高齢者が地域と関わり続ける一つの形として注目すべき取組であり、既存の通いの場や趣味活動、運動の場との連動や周知のあり方も重要になってくるのではないかと考えます。

少子高齢化が進む中で、持続可能な地域社会を維持していくためには、高齢者を「支えられる側」としてのみ捉えるのではなく、社会とつながり続ける存在として位置づける視点が不可欠であると考えます。

以上の点を踏まえ、以下3点について伺う。

- 1 多様な外出の場の拡充、趣味活動の機会の創出と充実、運動の機会の創出と充実について、直近3年間の参加者数の推移及び新規参加率の割合、それぞれの実績と目標値に対する達成状況をどのように評価しているのか伺う。
- 2 各事業における参加拡大、継続に関する具体的な課題をどのように整理しているのか伺う。
- 3 現在、自発的に始まっている2地区での就労的ボランティア活動について、市としてどのように評価し、福祉施策全体の中でどのように位置づけているのか伺う。
(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-2	篠崎 朗子
★件名		「誰一人取り残されることのない」学校づくりと学校規模の前提条件に関する考え方について

中央教育審議会の答申においては、「誰一人として取り残されることのない」学校づくりの方向性が示されている。「牧之原市義務教育学校施設整備 基本構想・基本計画」においては別室や相談室など、空間の多様性については一定の配慮が示されている。

一方で、実際の学校現場では、朝からの登校が難しい児童生徒が、「午前中のみ」「短時間であれば」といった形で、時間をずらした登校を行う事例が、既に事実上認められている。

しかし、学校再編計画や学校施設整備基本計画においては、こうした時間の多様性を前提とした運用やそれを支える通学手段の検討が十分に位置づけられているとは言い難い。

特に定時運行を前提とするスクールバスとの相性については、理念との間に乖離が生じているように見受けられる。

また、ICT 端末の活用についても、同時に同じ教室にいられない子どもたちの学び

を支える「道具」として一定の役割を果たし得る一方、使い方を誤れば学力や心身の発達に影響を及ぼす可能性があることは、教育先進国における見直しの動きからも示唆されている。

加えて学校規模については、児童生徒数の減少が見込まれているにも関わらず、「1学年3学級以上」「建築後20年は単学級にならない」といった規模が前提として置かれ、開校後数年で学級減が見込まれる試算が示されている中でも、当初想定 of 規模を前提とした施設計画が維持されている。

国は、少子化が進む中で、固定的な学校規模の決定を否定し、将来にわたって継続的に検討することの重要性を示しており、人口減少が現実化している地域において、規模を一度決め打ちする考え方は、国の方針とも必ずしも整合しているとは言えない。

以上の点を踏まえ、以下3点について伺う。

1 「誰一人取り残されない」学校づくりにおいて

- (1) 別室や相談室といった空間の多様性だけでなく、現在既に学校現場で事実上認められている「短時間登校」「午前中のみ登校」など、時間の多様性を前提とした学びの在り方について、学校再編計画及び学校施設整備基本計画の中でどのように位置づけているのか伺う。
- (2) あわせて、時間をずらした登校を前提とした場合、定時運行を基本とするスクールバスとの整合性について、現時点でどのような課題認識を持ち、どのような検討を行っているのか伺う。

2 ICT 端末について

- (1) ICT 活用が主体的・自立的な学びに有効であるとするならば、本市においてその達成度がどのように向上したのか、具体的な検証結果を伺う。
- (2) その検証結果を踏まえ、現在の端末持ち帰りを含む運用について、妥当であると判断しているのか伺う。

3 基本構想では相良地区が30学級、榛原地区が39学級とされているが、児童生徒数の減少が見込まれる中で学校施設の設計において学級数や学校規模を見直す考えはあるか。また、建設後、学級数が減っていった場合の対応はどのように考えているのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	加藤 彰
★件名		第三次総合計画後期基本計画の策定について

自治体の総合計画策定を取り巻く環境は大きく変化している。その環境の変化とは、人口減少や少子高齢化の進行、予測困難な大規模自然災害の発生などである。各自治体は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行に直面し、歳入の伸びが見込めないばかりか、歳出面でも保健・医療・福祉などにかかる経費の激増や公共施設マネジメントのための財源にも課題があるなど、困難な局面に向かわなければならない。

市独自の推計（日本人）によれば、本市の65歳以上の老年人口は令和2年の33.4%から令和32年には47.1%に急増する。その一方で、14歳以下の年少人口は11.7%から10.3%に、15歳から64歳の生産年齢人口は54.9%から42.6%にそれぞれ減少する見込みである。少子高齢化の進行などにより、平成17年10月の合併時から扶助費は、3.3倍の伸びで26.6億円増加している。

こうしたなか、本市がどのようにして、住民サービスを向上させ、住民満足度を高めていくのかという視点に立って行政運営を進めていく必要がある。それゆえに、地域社会の状況を十分に分析し、地域の課題や住民の現状を把握、整理したうえで、的確な政策を立案することが重要となる。そして、政策実現のための具体的な取組や目標値を明示することも同時に求められる。

本市では、現行の総合計画の前期基本計画が令和8年度で最終年度を迎える。

そのため、令和9年度からの後期基本計画を策定する際に重視する背景等が本年2月の総務建設委員会協議会において示された。補足すると、改定時期は市長任期と連動させて4年ごととしている。そこで、本市政策の根幹を成す総合計画の実効性をいかに高めるかという観点から後期基本計画の策定方針について次のとおり伺う。

1 これまでの総合計画における取組状況と課題について

- (1) 現計画をどのように評価した上で次期計画の策定を進めているのかについて伺う。
- (2) 「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」いわゆる“VUCA（ブーカ）の時代”にあって、地方自治体はVUCAに対応した行政運営が求められつつあるとする総務省の報告もある。それでは、これからはどのような総合計画が求められるのかについて見解を伺う。
- (3) 現計画では、まちづくりの基本的な考え方に、「取組を進めるカギはプレイヤーとなる人材」と記されている。その前提に立つならば、社会課題に対してさまざまなプレイヤーが問題意識を共有し、自ら進んで行動を起こせるコミュニティを作り上げることが重要ではないか。そこで、社会的なサービスの担い手についての現状と課題について伺う。

2 計画策定の考え方について

- (1) 総合計画を改定する意義と必要性をどう考えているのかについて伺う。
- (2) 検討するための庁内外の体制についてはどのようなことが必要と認識しているのかについて伺う。
- (3) 総合計画に関する住民等の理解を広げていくことが必要である。そのためどのような取組を考えているのかについて伺う。

3 計画策定の取組の方向性等について

- (1) 税収の落ち込みによる予算や人員の削減、社会インフラの維持の困難さなどを踏まえると、行政サービスだけでは応えきれない領域が広がっていくと思われる。このような状況下において、今後の取組の方向性をどのように捉えている

るのかについて伺う。

- (2) 計画の策定にあたっては、実施後の評価が可能なものになっていることが重要である。計画と評価は連動したものであることが必要ではないか。この点について、どう考えているのかについて伺う。
- (3) 基本計画と個別計画の関係については、平成 23 年施行の自治基本条例において「市の重要な計画を策定するときは、総合計画との整合を図る」と規定している。法令等の定めがあるものを除き、個別計画の目標年次や改定時期を基本計画と合わせることにについてはどう考えているのかについて伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4 - 1	松下 定弘
★件 名		市民後見人制度の活用促進と、成年後見人等送付先住所変更の一括手続きについて

厚生労働省が令和 7 年に発表した調査によると、認知症高齢者（65 歳以上）の推計人数は 471 万 6 千人、軽度認知障害の高齢者は約 564 万 3 千人とされている。さらに、判断能力が不十分な方として、精神障害者が約 614 万 8 千人、知的障害者が約 126 万 8 千人と推計されており、今後も増加が見込まれている。こうした状況の中で、本人の生活や人権、財産を守る成年後見制度の重要性はますます高まっている。地域包括ケアを進める上でも、成年後見制度の利用促進は欠かせない。特に、市民が後見人として活動する「市民後見人制度」は、地域に根差した支援体制を強化する有効な手段であり、担い手の確保と活用促進を求められる。

一方で、成年後見人や被後見人は、市税、国民健康保険、障害福祉、高齢者福祉など、多岐にわたる行政手続を、それぞれの窓口で個別に行う必要がある。この煩雑さは、後見人にとって大きな負担となり、市民後見人の担い手確保や活動継続にも影響を及ぼしかねない。行政側にとっても、個別受付による事務負担は少なくない。こうした課題を解決するため、成年後見人等が各種通知の送付先を一括して登録・変更できる仕組みを導入することは、利用者の負担軽減と行政事務の効率化の双方に寄与するものと考えられる。

そこで以下、質問をする。

1 本市における成年後見制度及び市民後見人制度について

- (1) 直近数年間の利用者数の推移と、今後の見通しについて伺う。
- (2) 市民後見人制度の活用促進に向けた本市の取組状況と、今後の方針について伺う。

2 成年後見人及び被後見人の負担軽減のため、行政手続を簡略化する取組について

- (1) 市税、国民健康保険、障害福祉、高齢者福祉などの申請を一括して行うことができる総合窓口の導入に向けた具体的な検討状況と、実施時期の見通しについて伺う。
- (2) 成年後見人等が、市税、国民健康保険、障害福祉、高齢者福祉などの通知の

送付先を一括して登録・変更できる仕組みについて、本市はどのような課題認識を持ち、どのように検討を進めているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	名波 和昌
★件名		牧之原市水道事業の持続可能性と漏水・防災対策について

牧之原市水道事業における収支は令和7年度予算ベースで純損失約1,200万、令和8年度予算(案)ベースでは純損失約5,600万円と、赤字が拡大している。

また資金残高は、令和7年度予算では約8億6000万円から、令和8年度末予算(案)では約7億2,000万円へと、単年度で約1億円減少する見込みとなっている。

一方で、令和8年度予算(案)における建設改良費は約2億7,000万円、企業債借入は1億円と、老朽化対策・更新投資は本格化している。

このように経営が厳しさを増す中では、いかに効率化を図るかが問われていると考える。

また、水道管の老朽化による漏水問題は有収率にも影響し、経営を圧迫する要因ともなり、喫緊の課題と考える。さらに想定される南海トラフ地震に対する対策も急務である。

そこで以下の通り伺う。

1 有収率について

- (1) 給水収益が約9億円規模とすれば、有収率が1%向上すれば約900万円の改善効果となる。77.77%という現状を踏まえ、有収率向上の具体的な数値目標と達成時期を示すべきと考えるが、見解を伺う。
- (2) また、77.77%の有収率をどのように評価し、類似事業団と比較して高いのか低いのか。

2 漏水対策について

令和8年度予算(案)には、衛星画像を活用した広域漏水検知業務が計上されている。

- (1) 現在の年間漏水件数は何件程度で、漏水による推定損失水量・金額換算ではどの程度か。
- (2) 今回の衛星活用は、県内で先行実施している磐田市の対策と同様の手法なのか。さらに費用対効果の試算を行っているか伺う。
- (3) この事業を単年度事業で終わらせるのではなく、継続的な漏水調査体制を構築すべきと考えるがどのような見解か伺う。

3 防災対策・耐震化について

令和8年度予算(案)では老朽管更新工事約1億2,400万円、施設更新約1,400万円が計上されている。

- (1) 現在の管路耐震化率は何%で、耐震適合率はどの程度か。また、更新完了ま

で何年を要する見込みか伺う。

- (2) 南海トラフ地震を想定した場合の断水戸数試算はあるのか伺う。
- (3) 水道は防災インフラの中核である。経営が厳しい中でも、防災投資は後退させてはならないと考える。更新優先順位はどのように決定しているのか、リスク評価に基づいているのか、見解を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-1	木村 正利
★件名		住民サービスの向上と行政組織の持続可能性について (第三次定員適正化計画)

近年、市職員、特に中間管理職等の休職が増加している。過去の市議会一般質問においても牧之原市の人材育成、心と体の安全・安心を保つための質問がなされ、当局においても、人材育成制度・評価制度の運用により、業務改善を促進する答弁がなされている。また同時に、ハラスメント・労務管理など、管理職などの検討がなされているが、依然として定年退職者以上に普通退職者が多い状況であると察する。今後10年間で相当数の定年退職者が見込まれる中、管理職候補層の確保が十分にできているのか、大きな課題である。

自治体における定員適正化計画は、単なる職員数管理ではなく、「限られた人的・財政資源を最大活用して住民サービスを維持・向上させる戦略的手法」であると捉えるが、牧之原市第三次定員適正化計画に基づき、組織改革、業務効率化、職員育成、多様な労働条件の整備を組み合わせる住民サービスの質と行政運営の持続可能性を確保するためにも、以下のことを伺う。

1 現状と危機認識について

- (1) 現在の退職状況をどのように分析しているか。
- (2) 管理職候補の育成計画は具体的にどのように進めているか。
- (3) 普通退職者の増加に背景は。

2 マネジメント機能の構造的問題について

- (1) 係長級の時間外勤務実態はどうか。
- (2) 管理職がマネジメント業務に専念されているか。
- (3) 定員適正計画での組織強化型への変換の考えは。

3 減員と増員抑制での市民サービスへの影響は

- (1) 福祉部門・建設部門・産業経済部門での実務検証はされているか。
- (2) 育児休暇取得職員の代替配置は。
- (3) 民間活力導入での専門職員補充の考えは。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-2	木村 正利
★件名		再生可能エネルギー施策と災害対応について

令和7年9月5日に発生した竜巻により、細江区内においても、住宅屋根の太陽光パネルが飛散したり、地上設置型太陽光発電設備が飛散・破損し、周辺住宅や道路へ影響を及ぼす被害が発生した。本市はこれまで、脱炭素社会の実現や持続可能な地域づくりの観点から再生可能エネルギーの導入を進めてきたところであり、その方向性自体は重要な施策であると認識している。

一方で、今回の事案は、再生可能エネルギーの推進と地域の安全・安心の確保をどのように両立していくのかという視点を改めて共有する機会でもあると考える。とりわけ、地上設置型太陽光発電設備に関する強風等の自然災害リスクへの備え、設置後の維持管理体制、災害発生時の点検や撤去対応の考え方などについて、市としての基本的な整理や今後の方向性を確認することが必要ではないか。

再生可能エネルギー施策は、環境配慮のみならず地域との調和と安全確保を前提としてこそ、持続的に理解を得られるものである。今回の経験を踏まえ、本市における地上設置型太陽光発電設備の位置づけをどのように考え、必要に応じた制度の見直しや整理を検討していくのか、市の基本的な見解を伺う。

1 再生可能エネルギー施策の基本認識について

- (1) 地上設置型太陽光発電設備を本市の再生可能エネルギー施策の中でどのように位置づけているか。
- (2) 再生可能エネルギーの推進と地域の安全確保の両立について、これまでどのような制度設計を行ってきたか。

2 災害リスクの管理について

- (1) 強風・竜巻等による飛散リスクをどのように評価してきたか。
- (2) 災害発生後の点検義務、飛散防止措置、撤去対応について、市として明文化された基準の検討は。

3 太陽光発電施設に関する制度整備の必要性について

- (1) 太陽光発電施設の設置や維持管理に関する条例を制定している自治体もあるが、牧之原市として条例制定を検討する考えは。
- (2) 災害時の撤去責任や費用負担の整理を制度化する必要性をどう認識しているか。

(質問方式：一問一答)

3月10日(火)

★通告順位	7-1	出縄 耀戸
★件名		高台開発プロジェクトについて

牧之原市の高台開発プロジェクト（牧之原市 IC 北側土地地区画整理事業）について

は、大和ハウス工業より MAKINOHARA HILLS PROJECT（仮称）として正式に整備計画が発表された。プレスリリースによると、同社は昨年末に保留地の取得を完了し、以下のスケジュールを提示している。

- ・2026年2月より本格的に開発に着手
- ・2027年冬頃 商業施設区画着工
- ・2028年春頃 産業・物流施設区画着工
- ・2030年冬頃 全体完成

開発面積は約17万㎡。このうち商業施設区画が10万㎡、産業物流区画が6万7千㎡、戸建住宅区画が4千㎡とされている。大規模プロジェクトが始動し、市民の期待も高まっているところだが、詳細については不明点も多い。そこで、以下の3点について伺う。

1 商業施設区画の計画について

(1) 着工予定について

商業施設区画の着工は2027年冬（2027年12月～2028年2月）頃と約2年先とされているが、通常の間接からはスピードが遅いように感じられる。着工まで長期間を要する理由及びこの間の具体的な作業計画について伺う。

(2) 施設の規模と想定商圈について

商業施設については、利用者たる市民にとっての利便性と持続的発展の重要性に鑑み、商業施設としての競争力及び収益性について知りたいところであるが、商業施設全体の規模（床面積）を近隣の大規模商業施設等と比較した場合について伺う。また商圈及び商圈人口等について集客力の観点について伺う。

(3) テナントの出店構成及び選定状況並びにホテル建設の予定について

どのようなテナントが入るかは利用者である市民にとって最も関心の高いところである。また(1)とも関連し集客力あるテナントを誘致することがこのプロジェクトの成否の鍵を握るといっても過言ではない。現時点におけるテナント構成の予定及び具体的な選定の状況について伺う。またホテルの建設が計画されているが、どのようなホテルが想定されているのか伺う。

2 産業・物流施設及び公共的施設の計画について

(1) 現時点の状況

産業・物流施設区画について、現時点で、決定していること、あるいは考えられていることがあるか。契約交渉等が進捗しているのであれば、その状況も併せて伺う。

(2) 公共的施設用地について

当初の高台開発の計画では、公共的施設用地が確保されていたと認識しているが、見直しとなった経緯及び、今後、市民生活に資する公共サービスの提供が行われる予定があるかどうかについて伺う。

3 市民参加の枠組みについて

本事業における市民への情報提供及び市民の意見の反映等、市民参加の枠組みについて伺う。また、これまでに市民の声が反映された実績、及び今後の方針についても伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	絹村 智昭
★件名		地域共生社会と障がい者福祉について

牧之原市では、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「牧之原市第4次障がい者計画」に基づき、「共にあゆみ 共によりそう 心でつながる牧之原」を基本理念とし、9つの基本方針の実現に取り組んでいる。この内、「理解と交流の促進」として、障がいの有無にかかわらず、相互理解を深める交流の場や機会の創出、障がい特性や年齢等に応じた多様な手段により、情報提供・発信を行い、全ての市民が参加しやすい環境づくりを進めるとしている。

また、雇用・就労の促進では、障害のある人が安心して働き、自分らしい生活を送れるよう、企業や関係機関と連携し、相互理解の促進を図るとしている。生活環境の整備においても、外出を支援するための環境整備を進めるとしている。

令和7年3月末現在、本市の身体障害者手帳所持者数は1,730人(18歳未満を含む)、療育手帳は565人、精神障害者保健福祉手帳は466人となっている。障害手帳を持たない障がいのある方も含め、全ての市民が、相互に尊重し支え合う共生社会の実現に向けた取組が重要であり、持続可能な社会とするためにも、基本理念、基本方針に基づく着実な実行が求められる。

そこで、以下について質問をする。

1 理解と交流の促進について

- (1) 市民主体の交流活動としてどのような取組をしているか。
- (2) 市民団体との連携・協調は図られているか。
- (3) 市民全体への理解度をどう認識しているか。

2 障がい者の雇用・就労定着について

- (1) 雇用・就労状況、一般就労への移行状況、企業との連携の取組はどのようになっているか。

3 障がい者の移動について

移動手段の現状と、歩道の段差や斜面、破損等により車いす利用者が不便を感じている課題への対策はあるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-2	絹村 智昭
★件名		学校再編について

令和8年度における施政方針において、義務教育学校開校に向けた施設整備の推進や専門部署の設置、新しい学校名や校章、教育課程、通学方法など、開校準備に係わる検討を進めていくと方針が示された。学校再編は本市の将来の教育環境を大きく左右する重要施策であり、その準備体制や考え方を市民に分かりやすく示すことが必要であるとする。牧之原市が誕生して20年が経ち、旧町の枠組みを超えた学校づくりを進める中で、子供たちが地域の違いを意識することなく、安心して学び、自らの可能性を伸ばしていける教育環境を整えることが重要であるとする。

また、等しく質の高い教育を受けられることは保護者の安心につながり、学校名や学校づくりの理念を共有することは、子供たちの誇りと本市全体の一体感の醸成につながると考える。

そこで、開校準備を進める体制が十分に機能し、将来にわたり持続可能で一体感のある教育環境が実現されることを期待することから、開校に向けた体制と基本的な考え方について質問する。

1 開校準備を進める専門部署について

- (1) 来年度から設置予定である開校準備係の体制と役割はどのようになっているのか。
- (2) 榛原地域は令和12年、相良地域は令和15年の開校予定であるが、開校時期の違いにより教育環境や教育内容に差が生じないように、どのような対応をしていくのか。

2 一体感のある学校づくりについて

- (1) 新しくできる2校の義務教育学校の一体感と、本市全体の一体感をどのように捉え、学校運営や教育活動に反映していくか。
- (2) 学校名について、地域の歴史への配慮と市全体の一体感の両立をどのように考えているか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9-1	畑 政之
★件名		少子高齢化に伴う牧之原市の取組及び施策について

現在、日本の人口が減少する中、静岡県及び牧之原市においても人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

2024年に日本創生会議が「消滅可能性自治体」を発表したが、その中に牧之原市も含まれていた。「消滅可能性自治体」とは、20歳から39歳までの若年女性人口が今後30年間(2020年から2050年)で50%以上減少すると推計される自治体のことを指している。

牧之原市が「消滅可能性自治体」に含まれている原因は多岐に渡るであろうが、出

生率の低下、若年層の減少、市外への人口流出、高齢者の増加などが上げられると考えている。

牧之原市では、毎年、市民意識調査を実施しているが、令和7年度については、1,400名の方々に調査を行なうも、約半数の方々から有効な回答を得られておらず、正確なデータには至ってないのではないかと感じると共に、調査手法や回収率向上に関して改善策が必要なのではないかと考える。

一方、市では、企業誘致、高台開発、子育て支援等の人口減少対策にも繋がる様々な事業を実施している。

企業誘致に関しては雇用を生み出し、街も潤う施策でとてもよい取組であるが、その一方で広大な用地が必要となる点、費用対効果を考慮しなければならない点、莫大な時間を要する点は、市としても留意しなければならない。

高台開発に関しては、相良牧之原 IC、富士山静岡空港といった、交通の利便性を活かし、近隣市町にとどまらず北海道～九州・沖縄地方、加えて海外から誘客も見込めるため、空港との連携を深めていくことで、交流人口の増加が見込まれると考える。

子育て支援に関しては、物価高対応子育て応援手当などの生活応援事業や、GIGA スクール構想などの最先端の技術を取り入れた教育プログラムの導入や、牧之原市路線バス通学定期券購入補助金などの通学支援制度の整備等、若い世代の家族が住みやすい環境づくりにも力を入れているが、これらの取組が市民からどの程度受け入れられているのか、検証が必要だと考える。

そこで、以下の点について伺う。

1 人口減少の現状分析と市の認識について

(1) 消滅可能性自治体への見解について

牧之原市がいわゆる「消滅可能性自治体」に含まれていることについて、市として現在どのような分析と危機認識を持っているのか。また、若年女性の減少に対する具体的な対策の方向性は。

(2) 市民意識調査の有効性について

令和7年度の市民意識調査では有効回答率が約半数に留まっているが、この結果をどのように評価しているのか。調査手法や回収率向上の改善策についての見解を問う。

2 企業誘致および高台開発の実効性について

(1) 企業誘致の成果と課題について

企業誘致は雇用創出に有効な施策である一方、市側の用地確保やインフラ整備など時間・財政負担も大きい。これまでの成果をどのように検証しているのか。また、費用対効果の評価基準は。

(2) 高台開発と交流人口拡大戦略について

相良牧之原 IC や富士山静岡空港の立地優位性を活かした高台開発について、具体的な誘客戦略は。また、交流人口増加を定住人口増加へどう結びつけるのか。

3 子育て支援策の評価と今後の方策について

(1) 子育て支援策の市民評価について

物価高対応子育て応援手当などの生活応援事業や、GIGA スクール構想などの最先端の技術を取り入れた教育プログラムの導入や、牧之原市路線バス通学定期券購入補助金などの通学支援制度の整備について、市民満足度や転入促進効果をどのように検証しているのか。

(2) 少子高齢化対策の中長期ビジョンについて

単発事業ではなく、10年後・20年後を見据えた人口戦略ビジョンはどのように描いているのか。「出生率向上」「若年層定着」「高齢者活躍」の3点をどう統合していくのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10-1	石山 和生
★件名		多目的体育館運営事業の目標について

私は財政上の観点から、毎年この事業から一般財源による8,000万円以上のランニングコストがかかることを危惧してきた。今回、多目的体育館運営事業が開始して、約2年が経とうとしている。令和6年6月定例会で示された当初の目標数値と、約1年前の令和7年2月定例会での議論を振り返りつつ、最新の実績数値と現状のコストを比較・検証していきたい。

令和6年6月定例会で示された目標数値

【利用者数・大会開催】

年間利用者数：80,000人

プロスポーツや県大会以上の大会開催回数：年間20回

【県大会利用者の内訳と消費効果】

県大会利用者：年間4,000人

その内訳：日帰り利用者3,000人、宿泊利用者1,000人

日帰り：約900万円の市内への経済効果

宿泊：約2,000万円の市内への経済効果

【その他の利用による効果】

体育館利用者80,000人のうち、市内の大会や一般利用による利用料金：73,000人で約2,200万円の市内への経済効果。

プロスポーツの試合開催（2日間で3,000人集客、1人あたり消費6,000円）：約1,800万円の市内への経済効果。

令和7年2月定例会での主な答弁

- ・経済波及効果の算出基準については、県大会日帰り利用者の消費単価設定

(3,000円)や、プロスポーツ消費額(チケット代を含む6,000円)に関して、「どう考えたらいいかはもう一度考え直さなければならない」との答弁があった。

上記の内容を踏まえ、以下のとおり伺う。

- 1 現目標に対しての2025年度(令和7年度)の実績を伺う。
特に利用者数(スポーツ利用、イベント等の内訳)や市内への経済効果等について、上記の当初目標数値に対して現状の実績はどのようになっているか。
- 2 2025年度(令和7年度)の多目的体育館運営事業のコストの内訳を伺う。
- 3 目標数値や算出基準の見直しについて伺う。
約1年前の議会2月定例会において、経済効果の算出基準や目標数値の見直しなどが検討されていたと思うが、その後の進捗や見直しの結果は怎么样了か伺う。
(質問方式:一問一答)

★通告順位	10-2	石山 和生
★件名		業務PC端末における利便性向上と業務効率化について

社会全体でDXが推進される中、民間企業では1人1台の端末からシームレスにインターネットやクラウドサービスにアクセスし、業務を効率化することが当たり前となっている。

一方で、本市をはじめとする自治体では、国のガイドラインに基づく「三層分離」のセキュリティ対策により、インターネット接続端末が制限されるなど、業務効率の低下やDX推進の足かせになっているという声を聞く。セキュリティの確保は極めて重要であるが、過度な制限による非効率性は、結果として見えないコストの増大や市民サービスの低下を招きかねない。

国(総務省)も従来の境界型防御から、端末を常時監視する「ゼロトラスト」やクラウド利用を前提とした「βモデル」への移行を推奨しており、本年1月にはこれらを後押しする新たな財政措置も打ち出している。

これらを踏まえ、本市の現状の課題認識と、セキュリティと効率を両立した本来あるべき業務環境の構築に向けた市の見解を伺う。

- 1 職員の業務端末及びインターネット接続環境の現状と課題について
現在、市役所職員1人当たりに対して端末はどのように配備され、自席でシームレスにインターネットに接続できる環境はどの程度整備されているか。また、現状のネットワーク環境や端末の共有などが、情報収集の遅れやクラウドサービス利用の障壁となり、業務効率化や市全体のDX推進の弊害になっているという課題認識はあるか伺う。

2 次世代セキュリティ（βモデル・ゼロトラスト）への移行について

国（総務省）のガイドラインでは、従来の三層分離（αモデル）による非効率を解消するため、クラウド利用やテレワークを前提とした「βモデル」や「ゼロトラストセキュリティ」への移行が推奨されている。本市として、業務効率とセキュリティを両立する「1人1台のインターネット接続環境」の実現に向けた見解を伺う。

3 国の新たな財政措置の活用と今後の整備計画について

本年（令和8年）1月14日に総務省から示された通り、エンドポイント対策やログ監視システム等の高度なセキュリティ対策に対し、デジタル活用推進事業債（充当率90%、元利償還金の50%を交付税措置）や地方交付税措置の拡充など、手厚い財政支援が打ち出されている。コスト面での障壁が下がった今、これらの有利な財政措置を積極的に活用し、いつまでに次世代の業務環境を整備していくのか、具体的な計画や検討のスケジュールを伺う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	10-3	石山 和生
★件名		公共施設予約システムについて

公共施設オンライン予約システムは、予約手続きの効率化や予約状況の見える化など、利用者の利便性向上につながる有効な取組であり、前向きに評価できる。

一方で、制度移行の設計次第では、これまで可能であった利用方法が制限され、結果として現状より不便になる利用者が生じる懸念もある。

基本的には現行の予約方法を引き継ぐ方針と認識している。

オンライン化の目的が利便性向上である以上、「現状の運用より不便にしない」ことを前提として、現行の予約実態とオンライン化後の運用方針を確認し、利用機会の確保と公平性・運営効率の両立について、市の考え方を伺う。

1 現行の予約実態について

現行の予約における特徴（主要な利用者層、平日及び土日における混雑時間帯等）について、市としてどのように把握しているか伺う。

2 オンライン予約化による利便性低下の有無と対策について

オンライン予約化により現状と比較して利用機会が減少し、利用者にとって不便となる可能性がある点は何かを伺う。またその懸念がある場合、「現状より不便にしない」ために講じる具体的な運用措置（直前利用の扱い、窓口・電話支援、周知・サポート体制等）について伺う。

3 制度設計の考え方について

オンライン予約化の目的（利便性、公平性、稼働率向上、運営負担軽減、トラブル抑止等）の優先順位をどのように整理しているか伺う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	11-1	中山 尚大
★件名		富士山静岡空港の便の変更による人流変化に対する牧之原市の対応について

富士山静岡空港の利用者数はコロナ禍で減少したが、2025年にはコロナ禍前程度まで回復し、新たな都市開発も行われている。このような状況から静岡空港は今後も変わらず牧之原市の重要な交通の拠点であると考ええる。

一方で、現在中国便は運休しており、ANAの便も運休が決定しているが、2026年にはエアプサン、ベトジェットエアの運行も決まり、今後空港を通じての牧之原市への人の流れが変化していくことが想定される。

こういった人流が変化することは経済や観光に対して大きな機会であり、事態を把握して的確に対応することが重要である。

さらに、これまで一部無料であった駐車場が2026年4月から全面有料化され、また今年の台風による駐車場の水没の記憶はまだ消えていない。これにより、自家用車で航空を利用する利用者の行動や属性、さらには空港アクセス全体の人流にも大きな変化がある可能性がある。

以上のように、2026年は静岡空港において航空路線、利用者構成、交通手段など、空港が取り巻く環境が大きく変わる節目の年である。

そこで、こうした変化を踏まえて静岡空港に対しての牧之原市の認識及び今後の対応について以下のとおり問う。

1 空港利用者の属性の把握に関して

- (1) 新規路線の利用者が、観光、就労、留学など、来日の目的や静岡空港から先の最終目的地といった人流のデータの把握は重要と考える。市は県や航空会社、空港会社と連携をしてこういった情報を把握、分析する考えはあるか。
- (2) 静岡空港を利用する外国人が、空港からどのような交通手段で他市町に移動していくのかは今後の交通施策や観光施策を検討する上で重要と考える。空港からの交通の利用実態について調査、把握する考えはあるか。
- (3) 駐車場が有料化することで、自家用車利用者の減少、送迎や公共交通への転換、利用者層の変化が想定される。市としてどのような影響を想定しているか、またその変化を牧之原市の機会として活かす考えはあるか。

2 空港利用者の牧之原市への誘導に関して

- (1) 静岡空港を利用する人が、そのまま他市町に行かずに一度空港から牧之原市へと訪れてもらうための導線づくりは重要と考える。例えば多言語での交通案内及び観光案内、空港での市についての情報発信、短時間滞在するモデルケースの提案など、牧之原市に誘導する考えはあるか。
- (2) 国際線の場合、市への導線は来日前の現地での情報が重要と考える。航空会社や旅行会社、現地の自治体などと連携し、現地での牧之原市の魅力のプロモーションをする考えはあるか。
- (3) 日本国内からの空港利用者に対しても、静岡空港から海外に行けることを周

辺自治体や住民に周知することで、牧之原市の来訪者増加に繋げる視点も重要と考える。市内の商業地に送迎付き無料駐車場の設置、出発前の滞在や飲食、イベントなどの連動を行うことで、国内の空港利用者が市内での交流を行える機会をつくる考えはあるか。

3 航空会社に対する新規路線や市場の提案について

- (1) 今後、新千歳や那覇便などの将来的な再開を見据え、また完全な新規の路線を期待して、牧之原市から利用者増加を促す活動を行い、路線の収益性の見込みなどで航空会社に示していく考えはあるか。
- (2) 富士山静岡空港の立地特性や利用者層を踏まえ、観光、産業、交通の観点から市として航空会社に提案できる新規路線や市場はあるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	11-2	中山 尚大
★件名		牧之原市の高齢者の交通支援について

高齢化は日本全体の問題であり、2026年現在には日本の人口のボリュームゾーンであるいわゆる団塊の世代は全員が75歳以上を迎えることになる。

そして警察庁交通局のデータでは、80歳を迎える前に大半が運転免許証を返納するとある。これは車を運転できない人が今後数年以内に急激に増えることが予想でき、人々の暮らしも変化することが考えられる。

他の市町であればそういった高齢者は駅周辺や中心市街地、バス網などに移り住み他の交通機関を利用することで車がなくても生活は可能であるが、牧之原市の場合は駅のような中心地もなく、公共交通事情から考えても不便を感じる住民が多くなることが予想できる。

運転のできない高齢者が増えることで予想できる問題として、1. 通院や買い物に不便する、2. 高齢者の送迎で家族の負担が増える、などがある。

さらには深刻なものとして、3. 車がなくても生活が可能な他市町への人口流出、4. 無理をして運転をして交通事故が増える、などという深刻な問題が発生することも懸念される。

これは車がないと生活困難な当市にとって非常に大きな問題であると私は考える。公共交通機関の整備には多額の予算がかかり現実的に限界があることは承知している。

そのうえで、既存の制度や民間資源、地域の力を活用しながら高齢者の移動をどのように支えていくのかが重要である。

牧之原市としてどのような交通支援、生活支援を想定しているのか、市の現状認識と今後の方針を問う。

1 高齢の免許返納者の把握に関して

- (1) 車の運転ができなくなり交通事情で不便を感じている高齢者がいる世帯が具体的にどの程度の数があるか、どのエリアに集中しているかなどのデータは収集しているか。していない場合、今後の方針はあるか。

- (2) 移動に不便をしている高齢者やその家族がどのような将来設計をしているか、市は把握できているか。
- (3) 免許返納者への支援や実態把握として地元のタクシー事業者、NPO、個人ボランティア、町内会、商店などと連携をして役割分担をして対応する考えはあるか。

2 短期的な対応として

- (1) 現在の定額タクシーやデマンド乗合タクシーの利用エリアや運行日を、特に交通不便地において増やす考えはあるか。
- (2) 今後の国の認可に応じて自動運転や民間でのライドシェアの実装を見据えて、当市で具体的な実証実験や調査研究を行う考えはあるか。
- (3) 移動スーパー、訪問医療、市役所の出張所など、高齢者が自宅から移動せずに、交通がなくても暮らせるサービスに対して支援をする考えはあるか。

3 長期的な対応として

- (1) 立地適正化計画によるコンパクトシティ化で選定した地域内で、乗合バスの循環など公共交通を重点的に整備する考えはあるか。
- (2) 交通機関に過度に依存せず買い物、医療、行政手続きが徒歩で完結できるエリアを整備する考えはあるか。
- (3) お互いに助け合い、買い物、医療、事務手続きなどを代行しあうようなコミュニティの生成を行政が提案し、支援や後押しすることは可能か。

(質問方式：一問一答)